

義務教育就学児医療費助成制度(マル子)と乳幼児医療費助成制度(マル乳)の申請はお済みですか



義務教育就学児医療費助成制度(マル子)の該当者判定の所得対象年が10月1日から平成23年中の所得になります。所得制限額を超過していたため9月まで義務教育就学児医療費助成制度を受けられなかった方も該当になる場合があります。

あきる野市は自転車競技(ロードレース)、馬術競技、ソフトボール競技(少年女子)の会場です。

す。所得が制限額を超えていない方は窓口で申請してください。

乳幼児医療費助成制度(マル乳)は、所得制限がありませんので、マル乳の医療証をお持ちでない方は窓口で申請してください。なお、義務教育就学時医療費助成制度は所得制限額が拡大されています。詳しくはお問い合わせください。

義務教育就学児医療費助成制度(マル子)と乳幼児医療費助成制度(マル乳)の医療証を現在お持ちの方で、10月1日以降も引き続き該当する場合は、9月未だに新しい医療証が送付されますので、新たに申請する必要はありません。対象者

乳幼児医療費助成制度(マル乳)：小学校就学前の乳幼児
義務教育就学児医療費助成制度(マル子)：小学校1年生から中学校3年生までの義務教育就学年齢の子どもの、父(母)(どちらか高い方)の所得が表の所得制限額を超えていない方
生活保護を受けている方、心身障害者医療費助成(マル障)の医療証(負担者番号80137490)か、ひとり親家庭等医療費助成(マル親)の医療証(負担者番号81137499)をお持ちの方は対象となります。現在受けている制度を引き続きご利用ください。

助成内容など
乳幼児医療費助成制度(マル乳)：医療機関にかかった際の保険診療の自己負担額を全額助成します。
義務教育就学児医療費助成制度(マル子)：入院、調剤、訪問看護の保険診療(医療費分)の自己負担分を全額助成します。
通院(柔道整復などの施術を含む)にかかる医療費(通院1回当たり)の自己負担分は、200円が上限になります。申請に必要なものは、健康保険証「児童と保護者(父母)のもの」平成24年度課税証明書(平成24年1月2日以降あきる野市に転入した方

要件によっては、その他の書類が必要です。申請、問合せ、子育て支援課子育て支援係、五日市出張所(申請のみ)

表 義務教育就学児医療費助成制度所得制限額

扶養人数	所得制限額
0人	622万円
1人	660万円
2人	698万円
3人以上	1人増すごとに38万円を加算します。

条件により所得から控除できる金額があります。

秋の交通安全運動 9月21日(金)～30日(日)

「やさしさで走るこの街」この道路



交通安全運動をきっかけに、住民一人一人が交通安全に関心を持ち、交通ルールの遵守と正しい交通マナーを実践するほか、地域における道路交通環境の改善に向けた取組に参加するなど、みんなの力で悲惨な交通事故を防止していくことを目的としています。運動の基本 子どもと高

年齢者の交通事故防止
重点1：夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗用中の交通事故防止(特に、反射材用品などの着用の推進と自転車前照灯の点灯の徹底)
重点2：全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
重点3：飲酒運転の根絶
重点4：二輪車の交通事故防止

交通事故防止
重点1：夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗用中の交通事故防止(特に、反射材用品などの着用の推進と自転車前照灯の点灯の徹底)

9月30日(日)は交通事故防止の日です。一人一人が交通ルールを守り、交通事故の発生を防止しましょう。

交通安全講習会
秋の交通安全運動に

別表 交通安全講習会日程

日時	場所
9月4日 午後7時30分	五日市会館
9月8日 午後7時30分	五日市ファインプラザ
9月10日 午後7時30分	小宮会館
9月12日 午後7時30分	戸倉財産区会館
9月15日 午後2時	秋川ふれあいセンター

五日市ファインプラザは、上履きをお持ちください。

交通安全の集い(五日市警察署管内)
日時 9月9日(日) 午後

先立ち、交通安全講習会を行います。運転免許証をお持ちの方もそうでない方も受講できます。日時・場所 別表のとおり

秋の交通安全フェスティバル

(福生警察署管内)

日時 9月9日(日) 午後2時～4時30分
場所 瑞穂ビュウパーク
スカイホール

内容 式典、アトラクション(福生交通少年団鼓笛演奏、瑞穂中学校吹奏楽部演奏、福生交通安全協会吹奏楽部演奏)
問合せ 五日市警察署(595・0110)、福生警察署(551・0110)、地域防災課

防災安全係

動物愛護週間

9月20日(木)～26日(水)



動物は責任と愛情をもって終生飼いましょう

動物愛護週間は、ひろく国民の間に、命ある動物の愛護と適正な飼育についての関心と理解を深めるために、「動物の愛護及び管理に関する法律」に基づいて設けられたものです。この機会に、私たちが飼っている動物、身近にいる動物たちについて、もう一度考え

平成24年度後期 予防接種(集団)日程のお知らせ

対象の方には通知しますので、その日程で接種するようにしてください。
秋川地区にお住まいの方
会場 あきる野保健相談所
受付時間 午後1時～2時

BCG
9月10日、10月4日、11月7日、12月10日、平成25年1月21日、2月13日、3月13日

五日市地区にお住まいの方
会場 五日市保健センター
受付時間 午後1時～2時

BCG
9月20日、10月24日、11月21日、12月19日、平成25年1月23日、2月20日、3月21日

BCGの対象は、生後3か月から6か月に至るまでの間にある方です。
問合せ 健康課母子・予防係(直通558-1191)

動物愛護週間 イベント

動物愛護ふれあいフェスティバル「見つめ直し、人と動物の絆」

日時 9月15日(土) 午前11時～午後4時
場所 台東区立隅田公園と隅田公園リバーサイドギャラリー

内容 動物愛護セレモニー、パネル展示など
申込み方法 直接会場へ
動物愛護シンポジウム
日時 9月29日(土) 午後1時～4時30分
内容 人と動物の絆についての講演
場所 東京国立博物館平成館大講堂
定員 390人
申込み方法 9月28日(金)正午までに電話で申し込んでください。
申込み・問合せ (公社)日本動物福祉協会(03・5740・8856)、東京都福祉保健

動物愛護週間は、ひろく国民の間に、命ある動物の愛護と適正な飼育についての関心と理解を深めるために、「動物の愛護及び管理に関する法律」に基づいて設けられたものです。この機会に、私たちが飼っている動物、身近にいる動物たちについて、もう一度考え

動物の飼い方やマナー



身の表示をしましょう
犬には鑑札を着け、猫やその他の動物には名札をつけましょう。
災害に備えて
避難するときは、事情の許す限り動物を同行して避難してください。
普段から人やほかの動物を怖がらない、ケージに入る、トイレは決められたところにするなどのしつけをしましょう。
動物のための防災用品(3日分以上の食料と水など)を用意しましょう。

身の表示をしましょう
犬には鑑札を着け、猫やその他の動物には名札をつけましょう。
災害に備えて
避難するときは、事情の許す限り動物を同行して避難してください。
普段から人やほかの動物を怖がらない、ケージに入る、トイレは決められたところにするなどのしつけをしましょう。
動物のための防災用品(3日分以上の食料と水など)を用意しましょう。

犬の散歩はルールを守って

散歩時はきちんとリードをつけましょう。
散歩中のオシッコは、すぐに水で流し、フンは家に持ち帰ることが飼い主の責任です。
猫の飼育は屋内で、猫は屋内で飼育するようにしましょう。家の中で上下運動ができるように工夫し、トイレ、爪研ぎなどを用意し、不妊去勢手術をするのが屋内飼育を成功させるコツです。
飼い主のいない猫、公園などで餌を与えると繁殖して、猫が集まるのを迷惑と感じる人や生活環境被害による周辺住民とのトラブルに発展してしまいます。周りの理解を得たり、飼い主を見つけたら、猫のために努力できない方は、よく考えて行動しましょう。

身の表示をしましょう
犬には鑑札を着け、猫やその他の動物には名札をつけましょう。
災害に備えて
避難するときは、事情の許す限り動物を同行して避難してください。
普段から人やほかの動物を怖がらない、ケージに入る、トイレは決められたところにするなどのしつけをしましょう。
動物のための防災用品(3日分以上の食料と水など)を用意しましょう。